

2019年度 後期  
国外出張手続きについて（青山キャンパス）

1. 手続きの流れ

国外出張は事前に所属長の下承及び教授会への周知等の諸手続きが必要となります。国外出張の申請につきましては、出張関連オンラインシステム（BTOL）を通じて、**出発の1か月前まで**を目安にご申請していただくようお願いしております。国外出張の日程が決定しましたら、期限にかかわらず、出来るだけ早くご申請いただきますようお願いいたします。

2. 留意事項

- 年末年始および春休み期間中に国外出張の予定がある場合は、所属長が不在の時期があることが予想されるため、早めに申請書類をご提出ください。
- 必要書類に不備がある場合は所属長に回付することができません。必要書類等が間に合わない場合は研究推進部研究資金課（内線 12275、12343）にご相談ください。
- 理工学部・社会情報学部・地球社会共生学部・コミュニティ人間科学部の先生方は、相模原事務部庶務課からの「2019年度後期国外出張手続きについて」に基づきご対応願います。
- 年度末の出張申請書類の提出期限については12月中頃に弊部よりご案内いたします、「年度末の出張処理手続きについて」をご参照ください。

以上